(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4345358号 (P4345358)

(45) 発行日 平成21年10月14日(2009.10.14)

(24) 登録日 平成21年7月24日 (2009.7.24)

(51) Int . C1.

GO 6 Q 50/00 (2006.01) GO 6 F 17/60 1 2 6 A

FL

GO6F 17/60 126K

請求項の数 4 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2003-150083 (P2003-150083) (22) 出願日 平成15年5月28日 (2003.5.28)

(65) 公開番号 特開2004-355168 (P2004-355168A)

(43) 公開日平成16年12月16日 (2004.12.16)審査請求日平成18年5月11日 (2006.5.11)

||(73)特許権者 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

||(74)代理人 100100310

弁理士 井上 学

|(72)発明者 神山 卓也

東京都国分寺市東恋ケ窪一丁目280番地

株式会社日立製作所中央研究所内

||(72)発明者 尾藤 良孝

東京都国分寺市東恋ケ窪一丁目280番地

株式会社日立製作所中央研究所内

|(72)発明者 伴 秀行

東京都国分寺市東恋ケ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所中央研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】病院リスクマネジメント支援システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

インシデントに関わる発生日時と当事者情報と患者情報と行為情報の入力を行なうインシデント入出力部と、

前記インシデントの情報の制御を行なうインシデント制御部と<u>、表示部とを有する病院</u> リスクマネジメント支援システムにおいて、

電子カルテ端末の操作の履歴であって、前記イベントの発生日時、前記当事者情報、前記患者情報、前記行為情報を含む履歴を記録した操作履歴を格納した電子カルテデータベースに接続されており、

前記インシデント制御部は、

前記電子カルテデータベースから、前記操作履歴を呼出す操作履歴呼出部と、

前記インシデント入出力部で入力された、前記発生日時と前記当事者情報と前記患者情報と前記行為情報の少なくとも一つを含む発生時情報に基づいて、前記操作履歴から一致する発生時情報を含む操作履歴を抽出する関連イベント抽出部と、

前記抽出された操作履歴の前記発生時情報を前記表示部に表示した状態で、前記インシデント入出力部において入力された前記操作履歴に関する情報である関連イベント情報と、前記関連イベント抽出部により抽出された前記操作履歴を含むオート入力内容を、組み合わせてインシデントレポートを作成するインシデントレポート生成記録部とを有することを特徴とする病院リスクマネジメント支援システム。

【請求項2】

20

<u>前記オート入力内容は、前記当事者情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の病院</u> リスクマネジメント支援システム。

【請求項3】

前記イベントをモニタリングした画像を格納したモニタリング画像データベースに接続され、前記モニタリング画像を制御するモニタリング画像制御部を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の病院リスクマネジメント支援システム。

【請求項4】

<u>前記モニタリング画像を前記インシデントレポートに含めることを特徴とする請求項3</u>に記載の病院リスクマネジメント支援システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、医療分野における情報システムに関する。特にインシデントレポートを電子カルテシステムの情報を基に作成支援を行う情報システムに関する。

[00002]

【従来の技術】

医療事故を未然に防ぎ、医療事故による訴訟等に関するリスクを最小にすることが病院の安定経営を考える上で重要である。事故を未然に予知し防ぐためには、医療事故や事故には至らないが危険性のある出来事の報告であるインシデントレポート(ヒヤリ・ハット報告)を如何に活用するかが鍵となる。インシデントの原因を究明するためには、レポートに当事者のみならず関係した従事者の行為の因果関係を時間経過に沿って客観的かつ正確に記載する必要がある。しかし従来の紙での報告では、報告者(医師、看護師などの医療従事者)により文章で提出された報告内容には、不備な点や説明不足の物も多いことが問題となっている。そこでインシデントレポートを電子化することで即座に報告可能であり、必須入力項目を定型文のテンプレートで入力することで簡便な入力と構造化した個人差に影響されにくい正確な文章で報告できる技術がある。例えば、非特許文献 1 が参考になる。

[0003]

【非特許文献1】

「医療情報学」,21(1),p.77-82(2001)

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

しかし、従来技術では、インシデントの当事者と関係した従事者の記憶に頼っていたため 因果関係を時系列に正確に記載することが難しいという問題があった。また、正確性を高 めるためカルテやオーダ伝票等に記載された断片的情報の収集だけでも非常な労力が必要 とされるという問題があった。

[0005]

本発明の目的は、インシデントレポートの客観性を高めながら入力効率も向上する病院リスクマネジメント支援システムを提供することにある。

[0006]

【課題を解決するための手段】

そこで本発明は、電子カルテのデータベースに格納された医師の指示や看護師の実施の情報からインシデントに関連するイベントを抽出し、インシデントレポートに活用することで、正確性を保証しつつ電子化して記録することで病院リスクマネジメントを支援する装置を実現する。本発明の病院リスクマネジメント支援システムは、電子カルテの各端末の操作履歴からインシデントに関わるイベントを抽出しインシデントレポートに入力する機能を具備する。

[0007]

図 1 に示すように、本発明の病院リスクマネジメントシステムは、インシデント制御部 1 とインシデント入出力部 2 と電子カルテデータベース 3 とインシデントデータベース 4 を 10

20

30

40

備える。インシデント制御部1は、電子カルテデータベース3に格納された操作履歴から、インシデントに関わるイベントを抽出する関連イベント抽出部8を具備する。

[0 0 0 8]

関連イベント抽出部 8 により抽出された時系列のイベントの情報から成るオート入力内容と、インシデント入出力部 2 において関連イベント情報 6 を手動で入力したマニュアル入力内容とを、インシデントレポート生成記録部 9 により合成してインシデントレポートを作成し、インシデントデータベース 4 に保存する。更に、病室等に設定したビデオカメラで撮影された動画や音声をインシデントと連動して記録することで、インシデントの正確性を保証しつつ電子化して記録することで病院リスクマネジメントを支援する装置を実現する。

[0009]

また、電子カルテを操作した時間と行為の内容と、その前後の時間の状況を正確に知るためには、図12に示すようにインシデント制御部1と、インシデント入出力部2と、モニタリング画像制御部32はモニタリングの対象を観察できる位置に設置したカメラ31と、カメラを制御するカメラコントローラ34と、モニタリング画像をモニタリング画像データベース33に連続して記録するモニタリング画像記録部35と、所望の切出し時間及びカメラからモニタリング画像を抽出すモニタリング画像抽出部36を具備する。

[0010]

インシデント制御部1は、電子カルテデータベース3から電子カルテ端末の操作履歴を呼出す操作履歴呼出部7と、インシデント入出力部2で入力された、発生時情報5の発生日時と当事者情報と患者情報と行為情報をもとに、インシデントに関わるイベントを操作履歴から抽出する関連イベント抽出部8を具備する。

[0011]

関連イベント抽出部 8 では、抽出したイベントを記録した電子カルテの端末から該当するカメラを求め、時間情報からイベントが開始してから終了するまでモニタリングされていると予測した予め定めた時間間隔を求め、モニタリング画像抽出部 3 6 に送り、モニタリング画像抽出部 3 6 に送り、モニタリング画像抽出部 3 6 に送り、モニタリング画像とイベントの内容をオート入力内容として、インシデントレポート生成記録部 9 に送り、インシデント入出力部 2 の関連イベント情報 6 に手動で入力したマニュアル入力内容とを合成してインシデントレポートを作成する。

[0012]

さらに、モニタリング画像に患者のプライバシーに関する情報が含まれる場合は、患者の同意を得てモニタリング画像を表示可能にする必要がある。そのためには、図20に示すようにインシデント制御部1に患者プライバシー管理部45を具備している。患者プライバシー管理部では、例えば、患者のプライバシーが尊重されるべき病室で、その病室にベッドのある患者が写っている可能性のあるモニタリング画像に関しては、図21に示したようにインシデントレポート表示画面46に患者承認47を表示し、例えば、各患者が予め登録したパスワードなどの個人を特定できる情報を入力して、承認ボタン48を押下しなければ、そのモニタリング画像を表示できないようにしたものである。また、患者のプライバシーが尊重される場所を、図24に示すような患者立入り管理テーブル51を用いて、患者の立入り制限がある部屋については公開とし、立入り制限の無い部屋については患者の承認を求めるようにしても良い。

[0013]

【発明の実施の形態】

本発明の病院リスクマネジメント支援システムは、インシデントに関わる発生日時と当事者情報と患者情報と行為情報の入力を行なうインシデント入出力部と、インシデントの情報の制御を行なうインシデント制御部とを有し、インシデント制御部は、電子カルテデータベースから少なくとも一台の電子カルテ端末の操作の履歴を記録した操作履歴を呼出す操作履歴呼出部と、インシデント入出力部で入力された、発生日時と当事者情報と患者情

10

20

30

40

20

30

40

50

報と行為情報の全て又は一部をもとに、インシデントに関わる少なくとも発生日時と行為に関わる操作の内容からなるイベントを上記操作履歴から抽出する関連イベント抽出部と、関連イベント抽出部により抽出された時系列の上記イベントの情報からなるオート入力内容とインシデント入出力部においてイベントの情報を手動で入力したマニュアル入力内容とを合成してインシデントレポートを作成するインシデントレポート生成記録部とを有することに特徴を有する。

[0014]

本発明の病院リスクマネジメント支援システムは、(a)インシデントに関わる発生日時 と当事者情報と患者情報と行為情報の入力を行なうインシデント入出力部と、(b)イン シデントの情報の制御を行なうインシデント制御部と、(c)モニタリングの対象を観察 できる位置に設置したカメラと、カメラを制御するカメラコントローラと、少なくとも一 台のカメラから撮影されたモニタリング画像をモニタリング画像データベースに連続して 記録するモニタリング画像記録部と、所望の抽出時間及び少なくとも一つのカメラのモニ タリング画像を抽出するモニタリング画像抽出部を有するモニタリング画像制御部とを有 し、インシデント制御部は、電子カルテデータベースから電子カルテ端末の操作の履歴を 記録した操作履歴を呼出す操作履歴呼出部と、インシデント入出力部で入力された、発生 日時と当事者情報と患者情報と行為情報の全て又は一部をもとに、インシデントに関わる 少なくとも発生日時と行為に関わる操作の内容からなるイベントを上記操作履歴から抽出 する関連イベント抽出部であり、抽出したイベントを記録した電子カルテ端末の設置場所 の該当するカメラと、上記イベントの発生日時から上記イベントが開始してから終了する までモニタリングされていると予測した予め定めた抽出時間とを、モニタリング画像抽出 部に送出する関連イベント抽出部と、モニタリング画像抽出部により抽出した上記イベン トに関わるモニタリング画像と上記イベントの内容とがオート入力内容として入力され、 上記イベントの内容とインシデント入出力部において手動で入力したマニュアル入力内容 とを合成し、インシデントレポートを作成するインシデントレポート生成記録部とを有す ることに特徴がある。

[0015]

本発明の病院リスクマネジメント支援システムは、(a)インシデントに関わる発生日時 と当事者情報と患者情報と行為情報の入力を行なうインシデント入出力部と、(b)イン シデントの情報の制御を行なうインシデント制御部と、(c)モニタリングの対象を観察 できる位置に設置したカメラと、カメラを制御するカメラコントローラと、少なくとも一 台のカメラから撮影されたモニタリング画像をモニタリング画像データベースに連続して 記録するモニタリング画像記録部と、所望の抽出時間及び少なくとも一つのカメラのモニ タリング画像を抽出すモニタリング画像抽出部とを有するモニタリング画像制御部とを有 し、インシデント制御部は、電子カルテデータベースから電子カルテ端末の操作の履歴を 記録した操作履歴を呼出す操作履歴呼出部と、インシデント入出力部で入力された、発生 日時と当事者情報と患者情報と行為情報の全て又は一部をもとに、インシデントに関わる 少なくとも発生日時と行為に関わる操作の内容からなるイベントを上記操作履歴から抽出 する関連イベント抽出部であり、抽出した上記イベントを記録した電子カルテ端末の設置 場所の該当するカメラと、上記イベントの発生日時から上記イベントが開始してから終了 するまでモニタリングされていると予測した予め定めた抽出時間とを、モニタリング画像 抽出部に送出する関連イベント抽出部と、モニタリング画像抽出部により抽出したイベン トに関わるモニタリング画像と上記イベントの内容とがオート入力内容として入力され、 上記イベントの内容とインシデント入出力部において手動で入力したマニュアル入力内容 とを合成してインシデントレポートを作成するインシデントレポート生成記録部と、イン シデントレポートの患者のプライバシーに関わるモニタリング画像については、患者の同 意を予め患者が設定した個人を特定する情報の入力により本人確認が取れた場合のみモニ タリング画像を表示可能とする患者プライバシー管理部とを有することに特徴がある。

[0016]

本発明では、電子カルテと連携して、正確性を保証しつつ電子化したインシデントレポー

トを作成可能な病院リスクマネジメント支援システムが提供される。

[0017]

以下、本発明の実施例を図面を用いて詳細に説明する。

[0018]

図 1 から図 7 を用いて本発明の病院リスクマネジメント支援システムの第 1 の実施例について説明する。

[0019]

図 1 は、病院リスクマネジメント支援システムの機能ブロックとデータフローの概略構成を示す図である。

[0020]

図2は、電子カルテデータベース3に記録された操作履歴13の一例を示す図である。

[0021]

図3は、電子カルテの操作に対応する操作名と行為などの対応を示す操作属性テーブル17の一例を示す図である。

[0022]

図4は、インシデントレポート入力・検索画面18の一例を示す図である。

[0023]

図 5 は、インシデントレポート表示画面 1 9 の一例を示す図である。

[0024]

図 6 は、本発明の病院リスクマネジメント支援システムの典型的な動作を表すフローチャートである。図 6 の点線で示した枠は、図 1 で示した機能ブロックに相当する。

[0025]

図7は、図6の関連イベントを抽出する処理の一例を表すフローチャートである。

[0026]

図1に示すように、病院リスクマネジメント支援システムは、インシデント制御部1と、インシデント入出力部2から構成される。インシデント制御部1は、電子カルテデータベース3から電子カルテの各端末における操作の履歴を記録した操作履歴を呼出す操作履歴呼出部7と、インシデント入出力部2で入力された、発生時情報5(発生日時、当事者情報、患者情報、行為情報など)をもとに、インシデントに関わる操作のイベントを操作履歴から抽出する関連イベント抽出部8を持つ。

[0027]

ここで、インシデントの登録について図 1 から図 5 を用いながら図 6 と図 7 のフローチャートで説明する。

[0028]

はじめに、ステップ601でインシデント入出力部2に表示される図4に示すインシデントレポート入力・検索画面18を表示し、発生時情報5と関連イベント情報6のマニュアル入力内容をステップ602において、キーボード等により入力する。登録ボタン12を押すと発生時情報5と関連イベント情報6が、マニュアル入力内容としてインシデントレポート生成記録部9へ送られると同時にステップ602からステップ603に移行し、インシデント制御部1に制御が移る。ここで、関連イベント抽出部8の処理であるステップ603の関連イベントを抽出について図7を用いて説明する。

[0029]

先ず、ステップ701で、図3の操作属性テーブル17を読込む。次に、ステップ702で、電子カルテデータベース3に記録された電子カルテの各端末の図2に示す操作履歴13から一行のイベントを読込む。ステップ703では、読込んだイベントと発生時情報5に入力した各項目の中で予め定めた項目の内容が一致するかを調べる。

[0030]

なお、調べる項目は、一つでも2つ以上の組み合わせでも良い。ここでは、例としてオーダIDが"OD0011"と一致するかどうかを調べる。一致しない場合は、ステップ706へ進む。一致する場合は、ステップ704へ進み、読込んだイベントの操作名と対応

10

20

30

40

20

30

40

50

する操作属性テーブル 1 7 の行の関連イベント出力が、 Y e s か N o かを調べる。 N o の場合はステップ 7 0 6 へ進み、 Y e s の場合は、ステップ 7 0 5 へ進んで読込んだイベントの内容から、予め定めた必要な項目の情報をインシデントレポート生成記録部 9 に一行を送信する。

[0031]

この例では、イベント日時、操作名、操作属性をインシデントレポート生成記録部9に一行送信し、ステップ706へ進む。ステップ706では、操作履歴13の最後の行を読み終えたかどうかを確認し、残りの行がある場合はステップ702から上記の処理を繰り返す。残りの行がない場合は、ステップ603の関連イベント抽出の処理を終了する。以上の処理で関連イベント抽出部8での処理を終了し、オート入力内容がインシデントレポート生成記録部9に送られ、処理はインシデントレポート生成記録部9に移る。

[0032]

ステップ604では、オート入力内容とステップ602で入力された関連イベント情報6を合成し、インシデントデータベース4に発生時情報5と関連イベント情報6から成るインシデントレポートを記録する。合成方法としては、例えば、オート入力内容、マニュアル入力内容の順に単純にテキストを合わせても良い。また、オート入力内容とマニュアル入力内容の差異を明瞭に示す為に背景色を変えたり、タグを付したりしても良い。

[0033]

インシデントデータベース4に記録されたインシデントレポートは、インシデント入力・検索画面18の発生時情報5の各項目に検索条件を入力し、マウスなどの画面操作装置で呼出ボタン11を押下することで検索できる。例えば、患者ID"P0001"を入力し、所望のインシデントレポートを、インシデントレポート呼出部10で検索し、結果を図5のようにインシデントレポート表示画面19に表示できる。

[0034]

関連イベント情報には、操作履歴13から抽出したオート入力内容として、医師の関連イベント20と薬剤師の関連イベント21と看護師の関連イベント22と、その下にマニュアル入力内容を表示している。関連イベント情報を見ると、医師は電子カルテで少なくとも当事者が報告しているのと同じ患者のカルテを参照して新しく記載し、新規処方オーダを行なっている。この時、薬品の選択方法として、カナ薬品名検索で"ハロ"と入力し検索を実行している。検索結果リストから本来なら"ハロステン"を選ぶべきところを、名前の似ているハロテスチンを誤って選択していることが分かる。

[0035]

その後の薬剤部の監査でも誤りに気付かずに監査が完了している。最終実施者である看護師はカルテを参照して確認したが、ハロテスチンが誤って処方されていることに気付かずに患者に薬を与えてしまったことが分かる。なお、表示した画面は、閉じるボタン23を押下することで終了し、図4のインシデントレポート入力・検索画面18に戻る。

[0036]

ここで、関連イベントのオート入力内容について、別の操作履歴デ-タを用いたもう一つの例について図8、図9を用いて説明する。

[0037]

図8は、本発明の第1の実施例において、別の例で使用する操作履歴13を示す図である

[0038]

図9は、図6の「関連イベントの抽出」の動作を表す図7のフローチャートのステップ703の条件に、発生時情報5の行為として"与薬"を設定して関連イベントを抽出した結果である。

[0039]

先の例では、患者が気付いて事故には至らなかったが、今度の例では、看護師が気付き適切に医師に確認を取り、医師が再度処方しなおしたケースについて説明する。図9の関連イベント情報を見ると、医師の関連イベント20と薬剤師の関連イベント21の処方監査

(7)

までは先ほどの例と同じである。しかし、看護師の関連イベント22を見ると、患者に薬を与える前に薬剤名が違うことに気付き、薬剤間違いにつき処方オーダ実施中止としている。その後医師は、新規処方オーダを行なっている。今度は、カナ薬品名検索で"ハロス"と入力し検索することで検索結果を絞り、検索結果のリストから本来の"ハロステン"を選択していることが分かる。

[0040]

なお、関連イベントは、ステップ703の条件として、発生時情報5の行為として、ここでは、"与薬"を設定することで関連イベントを抽出できる。なお、関連イベント抽出部8で抽出されたオート入力内容は、一度インシデントレポート入力・検索画面18の関連イベント情報6に出力し、キーボード等により編集した上で、インシデントレポート生成記録部9に送り、インシデントデータベース4にインシデントレポートを保存しても良い

10

[0041]

この場合、例えば、発生時情報5を入力して、登録ボタン12を押下すると、オート入力内容が関連イベント情報6に出力され、出力されたオート入力内容を編集した後、もう一度登録ボタン12を押すことでインシデントデータベース4に保存することにしても良い。また、オート入力内容に出力されたイベントを検索キーとして、再度関連イベント抽出部8で関連イベントを抽出しても良い。

[0042]

図10は、本発明の第1の実施例において、インシデント発生時にイベントを通報する様子の一例を表す図である。

20

[0043]

図11は、図10のイベントを通報するシステムの構成の一例を表す図である。

[0044]

なお、インシデントレポート入力・検索画面18に入力する際には、図10に示すイラストの様に、例えば、ベッド26に寝ている患者27に対しインシデントが発生した場合、例えば、看護師などの当事者24はインシデントイベント通報器25を用いて病院リスクマネジメント支援システムに通報し、発生時情報を入力しても良い。インシデントイベント通報器25としては、例えば、図11に示す様なネームプレート型を用いる構成が考えられる。

30

[0045]

当事者24は、通報ボタン28を押下することで無線アンテナ29を介して病院リスクマネジメントシステム端末30に発生時情報を送信する。具体的には、例えば、病院リスクマネジメント支援システム端末30が持つ内部時計によりインシデントイベントの通報を受信した日時から発生時情報5の発生日時を入力し、インシデントイベント通報器25に登録された職員IDから発生時情報5の当事者IDに入力できる。

[0046]

第1の実施例に拠れば、電子カルテデータベースに保存された操作履歴から、インシデントに関わる関連イベントを抽出し、電子カルテを操作した時間と行為の内容を活用することで、正確性を保ちつつ簡便なインシデントレポートの作成が可能となる効果がある。

40

[0047]

次に、本発明の第2の実施例の病院リスクマネジメント支援システムを、図12から図19を用いて詳細に説明する。第2の実施例は、第1の実施例を拡張して、病室などに設置したカメラの画像をインシデントの関連イベントに連動して制御し、記録・再生を可能とするものである。即ち、モニタリング画像をインシデントレポートに融合するリスクマネジメント支援システムが提供される。

[0048]

図 1 2 は、第 2 の実施例に関わる病院リスクマネジメント支援システムの機能ブロックと データフローの概略構成を示す図である。

[0049]

図12の構成が、図1の構成と異なる点は、関連イベント抽出部8にカメラIDと画像抽出時間を算出する機能が加わり、病室などをモニタリングするカメラ31と、モニタリング画像制御部32と、モニタリング画像データベース33が加わっていることである。更に、インシデント入出力部2は、モニタリングした画像をモニタリング情報37に表示可能である。

[0050]

図13は、第2の実施例において、病室でのカメラ配置と患者との位置関係の一例を表す図であり、病室38における患者27と電子カルテ端末39と設置したカメラ31の配置の一例を示している。

[0051]

図14は、第2の実施例において、カメラの設置場所を管理するカメラ管理テーブルの一例を表す図であり、図13に示す病室38などの部屋に設置したカメラの設置場所を管理するカメラ管理テーブル40の例を示す図である。

[0052]

図 1 5 は、第 2 の実施例において、電子カルテ端末の設置場所を管理する電子カルテ端末 管理テーブル 4 1 の一例を表す図である。

[0053]

図16は、第2の実施例において、電子カルテ端末の操作属性と画像抽出条件を管理する操作属性テーブルの一例を表す図であり、操作履歴13の操作に対応した操作毎の行為などを管理する操作属性テーブル42の一例を示す図である。

[0054]

図 1 7 は、第 2 の実施例において、モニタリング画像を表示可能なインシデントレポート表示画面 4 3 の一例を表す図である。

[0055]

図18は、第2の実施例において、モニタリング画像をインシデントレポートに入力可能な病院リスクマネジメント支援システムの典型的な動作を表すフローチャートである。図18の点線で示した枠は、図12で示した機能ブロックに対応する処理を示したものである。

[0056]

図19は、図18の「関連イベントを抽出」の動作を表すフローチャートであり、関連イベントを抽出する処理の例を表すフローチャートである。

[0057]

図12に示すように、病院リスクマネジメント支援システムは、インシデント制御部1と、インシデント入出力部2と、モニタリング画像制御部32から構成される。モニタリング画像制御部32は、図13の病室38などに設置したカメラ31を制御するカメラコントローラ34と、モニタリング画像データベース33に、モニタリングした画像を記録するモニタリング画像記録部35を持つ。

[0058]

また、インシデント制御部1は、電子カルテデータベース3から電子カルテの各端末における操作の履歴を記録した操作履歴13を呼出す操作履歴呼出部7と、インシデント入出力部2で入力された、発生時情報5(発生日時、当事者情報、患者情報、行為情報など)をもとに、インシデントに関わる操作のイベントを操作履歴から抽出し、図13の病室38に設置した電子カルテ端末39のように、電子カルテ端末の設置場所から病室などに設置したカメラのカメラIDを同定し、かつ画像の切出し時間を算出する関連イベント抽出部8を持つ。

[0059]

また、モニタリング画像制御部32は、関連イベント抽出部8で同定されたカメラIDと 切出し時間からモニタリング画像を、モニタリング画像データベース33から抽出するモニタリング画像抽出部36をもつ。

[0060]

50

10

20

30

ここで、インシデントの登録について、図 1 2 から図 1 7 を用いながら図 1 8 と図 1 9 のフローチャートで説明する。

[0061]

ステップ1701から1702までは、図6で説明したステップ601から602と同じである。インシデント入出力部2に表示される図4に示すインシデントレポート入力・検索画面18を表示し、発生時情報5と関連イベント情報6(マニュアル入力内容)をステップ1702において、キーボード等により入力する。登録ボタン12を押すと発生時情報5と関連イベント情報6が、マニュアル入力内容としてインシデントレポート生成記録部9へ送られると同時にステップ1702からステップ1703に移行し、インシデント制御部1に制御が移る。

[0062]

ここで、ステップ 1 7 0 3 の処理を、図 1 9 のフローチャートを用いて説明する。先ず、ステップ 1 8 0 1 で、カメラ管理テーブル 4 0 と電子カルテ端末管理テーブル 4 1 と操作属性テーブル 4 2 を読込む。次にステップ 1 8 0 2 で図 2 に示す操作履歴 1 3 から一行のイベントを読込み、ステップ 1 8 0 3 で、発生時情報の内容と比較する。なお、比較する項目は、一つでも二つ以上の組み合わせでも良い。

[0063]

ここでは例として、オーダIDが"OD0011"と一致するかどうかを調べる。一致しない場合は、ステップ1808へ進む。一致する場合は、ステップ1804へ進み、読込んだイベントの操作名と対応する操作属性テーブル42の関連イベント出力が、YesかNoかを調べる。Noの場合はステップ1808へ進み、Yesの場合は、ステップ1805へ進み、読込んだイベントから、予め定めた項目の情報をインシデントレポート生成記録部9に送信する。

[0064]

この例では、イベント日時、操作名、操作属性をインシデントレポート生成記録部9に一行送信し、ステップ1806へ進む。ステップ1806では、読込んだイベントの操作名と対応する操作属性テーブル42の画像抽出がNoの場合は、ステップ1808に進み、Yesの場合は、ステップ1807において読込んだイベントの端末IDから、先ず、電子カルテ端末管理テーブル41を参照して設置場所を求める。例えば、病室1201が求まる。次に求めた設置場所でカメラ管理テーブル40を参照し、カメラIDを求める。

[0065]

例えば、この例では病室1201の場合、カメラIDは301から303となる。更にイベントの操作名に対応する操作属性テーブル42の画像抽出時間からイベントの前後の抽出時間を求め、先ほどのカメラIDと合わせてモニタリング画像抽出部36に送信する。ステップ1808では、操作履歴13の最後の行が読み終わり処理が終了したかどうかを判断し、終了していない場合はステップ1802から上記の処理を繰り返す。なお、最後の行が終了していた場合は、関連イベントを抽出の処理を終了し、ステップ1704に進む。

[0066]

ステップ1704では、モニタリング画像制御部32に制御が移る。ステップ1704は、モニタリング画像抽出部36に対応し、ステップ1703で送られたカメラIDと画像抽出時間の組を逐次処理して、モニタリング画像データベース33から指定されたモニタリング画像を抽出し、インシデントレポート生成記録部9に送信する。

[0067]

次に制御はインシデント制御部1に移り、ステップ1705では、インシデントレポート生成記録部9の処理として、操作属性テーブル42で関連イベント出力と画像抽出が共にYesである操作名について、ステップ1805で送られてきたイベントの項目内容とステップ1704で送られてきたモニタリング画像をオート入力内容とし、ステップ1702で関連イベント情報6に入力されたマニュアル入力内容を合わせてインシデントレポートを生成し保存する。ここで合成方法としては、例えば、オート入力内容、マニュアル入

10

20

30

40

20

30

40

50

力内容の順に単純にテキストを合わせても良い。また、オート入力内容とマニュアル入力 内容の差異を明瞭に示す為に背景色を変えたり、タグを付したりしても良い。

[0068]

インシデントデータベース4に記録されたインシデントレポートは、第1の実施例と同様な方法でインシデント入出力部2に表示できる。例えば、インシデントレポート入力・検索画面18に患者ID"P0001"を入力し、マウスなどの画面操作装置で呼出ボタン11を押下することで所望のインシデントレポートを、インシデントレポート呼出部10で検索し、結果を図17のインシデントレポート表示画面43に表示できる。

[0069]

関連イベント情報には第1の実施例の最初の例と同様に医師の関連イベント20、薬剤師の関連イベント21、看護師の関連イベント22のオート入力内容と、その下にマニュアル入力内容を表示している。第1の実施例の最初の例と異なるのは、モニタリング画像を選択するためのモニタリング画像選択44が表示されており、モニタリング画像を表示するモニタリング情報37があることである。

[0070]

モニタリング画像選択44には、関連イベントと対応したモニタリング画像が上から下に並んでいる。例えば、モニタリング画像 c をマウスなどの画面操作装置で選択すると、モニタリング情報37に、医師が処方オーダを発行完了する前の300秒と、後の30秒の画像を動画で表示できる。なお、カメラの画像と、例えば、カメラに内蔵されたマイクからの音声を合わせてモニタリング画像データベースに保存し、再生できるようにしても良い。

[0071]

なお、カメラの一つを医師が操作している電子カルテの端末の画面が見えるように設置して、操作の様子を画像及び又は音声で記録し再生できるようにすることで、インシデントに関連したイベントがなぜ起こったかを正確に記録することができるようにしても良い。また、一つの関連イベントに対応するカメラが複数あり、抽出した動画も複数となる場合は、例えば、モニタリング画像 c をマウスなどで選択し、モニタリング画像表示 3 7 に、カメラIDの降順又は昇順に順番に再生できるようにしても良い。なお、表示した動画は、再生と停止の他に早送りや巻き戻しなどできるようにしても良い。

[0072]

第2の本実施例に拠れば、電子カルテデータベースに保存された操作履歴から、インシデントに関わる関連イベントを抽出し、電子カルテを操作した時間と行為の内容と、その前後の時間のモニタリング画像をインシデントレポート表示画面に表示でき、正確性を保ちつつ簡便なインシデントレポート入力が可能となる効果がある。

[0073]

次に、第3の実施例を、図20から図25を用いて説明する。第3の実施例は、第2の実施例を拡張して、病室など患者のプライバシーに関わるモニタリング画像については、患者の同意を得た上でインシデントレポートに活用できるようにしたものである。

[0074]

図20は、第3の実施例において、モニタリング画像を患者プライバシーを考慮してインシデントレポートに入力可能な病院リスクマネジメント支援システムの機能ブロックとデータフローの概略を表す図である。図20が、図12と異なるのは、インシデント制御部1で患者のプライバシーを管理する患者プライバシー管理部45が加わっていることである。

[0075]

図 2 1 は、第 3 の実施例において、モニタリング画像を患者プライバシーを考慮して表示可能なインシデントレポート表示画面 4 6 の一例を表す図である。

[0076]

図22は、第3の実施例において、関連イベント毎の関連患者の承認を管理する関連イベントテーブル(検索結果の要部である)49の一例を示す図である。"関連患者"、"関

20

30

40

50

連患者承認"の項目以外は第2の実施例で説明した、図18と図19のフローチャートに沿って作成した関連イベント情報をテーブル形式に格納した場合と同じである。

[0077]

図22の関連イベントテーブルは、インシデントレポートIDとインシデントレポート毎にローカルにIDを付した関連イベントIDで識別される行から成る。項目としては、関連イベント内容の他、関連イベントに対応する画像IDとその画像の承認を必要とする関連する患者がいるかどうかを表す"関連患者"の項目と承認が必要な場合は、全ての関連する患者が承認したかどうかを保持する"関連患者承認"の項目がある。

[0078]

図23は、図22の関連イベントテーブル49の"関連患者承認"を決定する、各患者の承認確認を管理する患者承認確認テーブル50の一例を示す図である。

[0079]

患者承認確認テーブル 5 0 は、インシデントレポートIDと画像IDと承認患者IDで識別される行から成り、インシデントレポート内の患者承認を必要とする画像に対して、各患者が承認したかどうかを保持する"承認確認"の項目から成る。一つの画像IDに関係する全ての患者の承認がとれた場合のみ、関連イベントテーブル 4 9 の "関連患者承認"が"Yes"と成る関係にある。

[0800]

図24は、第3の実施例において、電子カルテ端末やカメラなどの設置場所が患者の立入りを制限しているかどうかを表す患者立入り管理テーブル51の一例を示す図である。なお、関連イベントテーブル49における、"関連患者"の項目は、図24の患者立入り管理テーブル51を参照し、患者の立ち入り制限ありの場所は"No"、患者の立ち入り制限なしの場所は"Yes"と決定しても良い。

[0081]

図 2 5 は、本発明の第 3 の実施例において、モニタリング画像に対する患者プライバシーを制御できる病院リスクマネジメント支援システムの典型的な承認の動作を表すフローチャートである。

[0082]

以下、図20から図23を用いながら、図25のフローチャートにより、インシデントレポートの患者承認の手順を説明する。画面の構成は第2の実施例の図17とほぼ同じである。図21は、インシデントレポート表示画面46の一例である。異なるのは、患者ごとに承認を得るために患者承認確認47が表示されていることである。

[0083]

先ず、ステップ2401でインシデントレポート入力・検索画面18を表示する。次に、ステップ2402でインシデントレポートの検索のために、発生時情報5を入力する。ここでは、オーダID"OD0011"を入力する。呼出ボタン11を押下することで、ステップ2403でインシデントデータベース4からインシデントレポート呼出部10により検索される。

[0084]

ステップ2404では、検索結果をインシデントレポート表示画面46に表示する。関連イベント情報については、検索結果の要部である関連イベントテーブル49を基に関連イベントの内容と画像がある場合は、画像への参照を可能とする文字列、例えば、"モニタリング画像a"を表示する。この時、"関連患者"が"Yes"で且つ"関連患者承認"が"No"のときは、更に患者承認確認テーブル50を参照し、インシデントレポートIDと画像IDに対応した患者の"承認確認"が"No"の場合は、患者承認確認47に患者IDとパスワードの入力エリアを表示する。全ての関連イベントについて上記の処理を行い、発生時情報5と関連イベント情報6のマニュアル入力内容を表示すると、インシデントレポート表示画面46のようになる。

[0085]

図 2 1 に示した例では、看護師による実施の際にカメラ 3 1 に写っている可能性のある病

室38に入院中の患者"P0001"、"P0020"、"P0140"の3人について、関連イベントの"13:15:13 カルテ参照 P0001"と"13:20:10 処方オーダ実施完了 OD0011 "について夫々に承認を必要とする。

[0086]

承認の方法としては、例えば、ステップ2405において患者毎に事前に登録してあるパスワードを入力し、承認ボタン48を押下することで行なう。パスワードが一致する場合は、患者承認確認テーブル50の該当する患者の"承認確認"の項目を、"Yes"に設定する。該当する画像IDに関係する全ての患者の承認がとれた場合は、関連イベントテーブル49の"関連患者承認"の項目を"Yes"に設定する。患者の承認を受けた後は、モニタリング画像e又はモニタリング画像fをクリックすることで、モニタリング情報37に画像を表示することができる。なお、一度承認を受けた画像については、編集した関連イベントテーブル49を保存することで、次回以降の検索では承認処理を省略するようにしても良い。

[0087]

第3の実施例に拠れば、電子カルテデータベースに保存された操作履歴から、インシデントに関わる関連イベントを抽出し、電子カルテを操作した時間と行為の内容と、その前後の時間のモニタリング画像を患者の承認を得て活用することで、患者のプライバシーを尊重しつつ正確性を保ちつつ簡便なインシデントレポートの作成が可能となる効果がある。

[0088]

以上説明したように、本発明の病院リスクマネジメント支援システムによれば、電子カルテデータベースに保存された操作履歴から、インシデントに関わる関連イベントを抽出し、電子カルテを操作した時間と行為の内容を活用することで、正確性を保ちつつ簡便なインシデントレポートの作成が可能となる効果がある。

[0089]

また、電子カルテを操作した時間と行為の内容の他に、その前後の時間における電子カル テ操作状況や看護師の実施状況などのモニタリング画像を活用することで、正確性を保ち つつ簡便なインシデントレポートの作成が可能となる効果がある。

[0090]

また、モニタリング画像に患者のプライバシー情報が含まれる病室などの場合、患者の承認を得てモニタリング画像を活用することで、患者のプライバシーを尊重しつつ正確性を保ちつつ簡便なインシデントレポートの作成が可能となる効果がある。

[0091]

【発明の効果】

本発明によれば、インシデントレポートの客観性を高めながら入力効率も向上する病院リスクマネジメント支援システムを提供できる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の第1の実施例の病院リスクマネジメント支援システムの機能ブロックと データフローの概略構成を示す図。
- 【図2】本発明の第1の実施例において、電子カルテデータベースに記録された操作履歴の一例を示す図。
- 【図3】本発明の第1の実施例において、電子カルテの操作に対応する操作名と行為などの対応を示す操作属性テーブルの一例を示す図。
- 【図4】本発明の第1の実施例において、インシデントレポート入力・検索画面の一例を示す図。
- 【図5】本発明の第1の実施例において、インシデントレポート表示画面の一例を示す図
- 【図 6 】本発明の第 1 の病院リスクマネジメント支援システムの典型的な動作を表すフローチャート。
- 【図7】図6に示す関連イベントを抽出する処理の一例を表すフローチャート
- 【図8】本発明の第1の実施例において、別の例で使用する操作履歴を示す図。

10

20

30

40

20

30

40

50

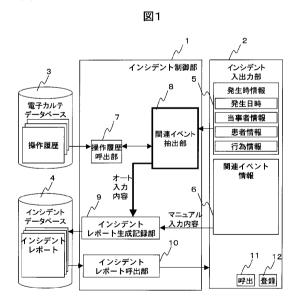
- 【図9】本発明の第1の実施例において、インシデントレポート表示画面の一例を示す図
- 【図10】本発明の第1の実施例において、インシデント発生時にイベントを通報する様子の一例を表す図。
- 【図11】図10のイベントを通報するシステムの構成の一例を表す図。
- 【図12】本発明の第2の実施例に関わる病院リスクマネジメント支援システムの機能ブロックとデータフローの概略構成を示す図。
- 【図13】本発明の第2の実施例において、病室でのカメラ配置と患者との位置関係の一例を表す図。
- 【図14】本発明の第2の実施例において、カメラの設置場所を管理するカメラ管理テーブルの一例を表す図。
- 【図15】本発明の第2の実施例において、電子カルテ端末の設置場所を管理する電子カルテ端末管理テーブルの一例を表す図。
- 【図16】本発明の第2の実施例において、電子カルテ端末の操作属性と画像抽出条件を 管理する操作属性テーブルの一例を表す図。
- 【図17】本発明の第2の実施例において、モニタリング画像を表示可能なインシデントレポート表示画面の一例を表す図。
- 【図18】本発明の第2の実施例において、モニタリング画像をインシデントレポートに 入力可能な病院リスクマネジメント支援システムの典型的な動作を表すフローチャート。
- 【図19】図18に示す関連イベントを抽出する動作を表すフローチャート。
- 【図20】本発明の第3の実施例において、モニタリング画像を患者プライバシーを考慮してインシデントレポートに入力可能な病院リスクマネジメント支援システムの機能ブロックとデータフローの概略を表す図。
- 【図21】本発明の第3の実施例において、モニタリング画像を患者プライバシーを考慮 して表示可能なインシデントレポート表示画面の一例を表す図。
- 【図22】本発明の第3の実施例において、関連イベント毎の関連患者の承認を管理する 関連イベントテーブルの一例を示す図。
- 【図23】図22の関連イベントテーブルの"関連患者承認"を決定する患者承認確認テーブルの一例を示す図。
- 【図24】本発明の第3の実施例において、電子カルテ端末やカメラなどの設置場所が患者の立入りを制限しているかどうかを表す患者立入り管理テーブルの一例を示す図。
- 【図25】本発明の第3の実施例において、モニタリング画像に対する患者プライバシーを制御できる病院リスクマネジメント支援システムの典型的な承認の動作を表すフローチャート。

【符号の説明】

1 … インシデント制御部、2 … インシデント入出力部、3 …電子カルテデータベース、4 … インシデントデータベース、5 …発生時情報、6 …関連イベント情報、7 …操作履歴呼出部、8 …関連イベント抽出部、9 … インシデントレポート生成記録部、10 … インシデントレポート呼出部、11 …呼出ボタン、12 …登録ボタン、13 …操作履歴、14 … 医師の指示履歴、15 …薬剤師の監査履歴、16 …看護師の実施履歴、17 …操作属性テーブル、18 … インシデントレポート入力・検索画面、19 … インシデントレポート入力・検索画面、19 … インシデントレポート入力・検索画面、20 … 医師の関連イベント、21 …薬剤師の関連イベント、22 …看護師の関連イベント、21 …薬剤師の関連イベント、22 …看護師の関連イベント、21 …素剤の関連イベント、22 …看護師の関連イベント、21 …素者、25 … インシデントイベント通報器、26 … イッド、27 …患者、28 …通報ボタン、29 …無線アンテナ、30 …病院リスクマネジメント支援システム端末、31 …カメラ、32 … モニタリング画像制御部、33 … モニタリング画像記録・24 … サング画像データベース、34 …カメラコントローラ、35 … モニタリング画像記録・24 元素により、42 …操作属性テーブル、43 … インシデントレポート表示画面、44 … モニタリング画像選択、45 …患者プライバシー管理部、46 … インシデントレポート表示画面、47 …患者承認確認

、 4 8 ... 承認ボタン、 4 9 ... 関連イベントテーブル、 5 0 ... 患者承認確認テーブル、 5 1 ... 患者立入り管理テーブル。





【図2】

図2								
操作履歴 /13								
端 末 ID	イ イ ベ ン	操作者	患 者 ID	オーダ	操 作 名	行為	操作属	
	ト日時	ID		ID			性	
	:	:	:	:	:		:	
001	03.11 09:00:00				端末起動		CT001	
001	03.11 09:00:05				操作者認証		Dr001	
001	03.11 09:00:10	Dr001			入院患者選択		P0001	Ţ
001	03.11 09:00:15	Dr001	P0001	OD0011	カルテ参照		P0001	14
001	03.11 09:01:15	Dr001	P0001	OD0011	カルテ入力		P0001	
001	03.11 09:01:40	Dr001	P0001	OD0011	新規処方オーダ選択	与薬		ľ
001	03.11 09:01:45	Dr001	P0001	OD0011	カナ薬品名検索	与薬	/ID	
001	03.11 09:01:48	Dr001	P0001	OD0011	検索薬品選択	与薬	ハロテスチン	
001	03.11 09:01:54	Dr001	P0001	OD0011	投与日数入力	与薬	1 day	
001	03.11 09:02:03	Dr001	P0001	OD0011	処方オーダ発行完了	与薬	OD0011	1 15
:	:	:	:		:		÷] /3
011	03.11 09:30:25	Ph010			監査待ち処方オーダ選択		OD0011	<i>[</i> ^
011	03.11 09:31:30	Ph010	P0001	OD0011	処方オーダ監査完了	与薬	OD0011]
:	:	:	:		:		:	16
101	03.11.13:15:10	Ns101			入院患者選択		P0001	/ /
101	03.11.13:15:13	Ns101	P0001	OD0011	カルテ参照		P0001	
101	03.11.13:20:10	Ns101	P0001	OD0011	処方オーダ実施完了	与薬	OD0011	
:	:	:	:		:		:]

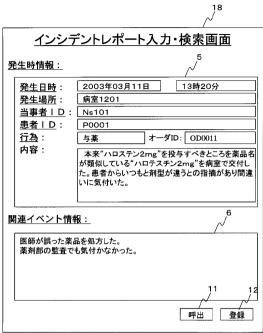
【図3】

図3

操作属性テーブル 属性タイプ 操作名 行为 関連 出力 端末起動 端末ID No 操作者認証 操作者ID No No 外来患者選択 患者ID 入院患者選択 患者ID No カルテ参照 患者ID Yes 患者ID Yes カルテ入力 カルテ修正 Yes 新規処方オーダ選択 与薬 Yes 与薬 薬品名 Yes 類用薬品選択 入力文字 Yes カナ薬品名検索 検索薬品選択 与薬 薬品名 Yes 投与日数入力 与薬 日数 Yes 処方オーダ履歴参照 与薬 患者ID Yes 薬品情報参照 与薬 薬品コード Yes 処方オーダ発行完了 監査待ち処方オーダ選択 与薬 オーダID与薬 オーダID Yes No 処方オーダ監査完了 与薬 オーダID Yes 処方オーダ監査中止 与薬 オーダID,コメント Yes 与薬 オーダID 処方オーダ実施完了 Yes 処方オーダ実施中止 与薬 オーダID,コメント Yes

【図4】

図4



【図5】

図5

インシデントレポート表示画面

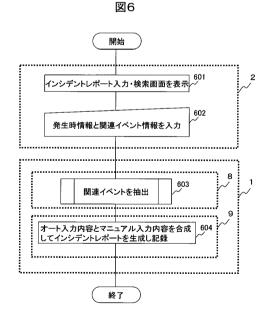
| 発生日時: 2003年03月11日 13時20分 発生場所: 病室1201 当事者1D: Ns101 患者1D: P0001 行為: ター・



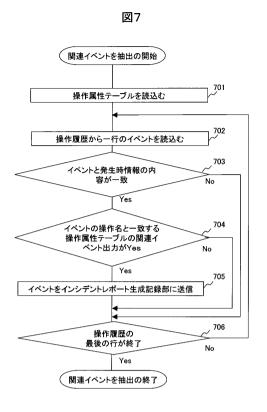
【図6】

23

閉じる



【図7】



【図8】

					凶8			
ŧ	喿作履歴				~	13		
端	1	操	患	オ	操	行	操]
末	ベ	作	者		作	為	作	
ID	ン日	者	ID	ダ	名		属	
	卜時 	ID		ID			性	1
Ľ.	:	-:-	:	:	:		:	l l
001	03.11 09:00:15	Dr001	P0001	OD0011	カルテ参照		P0001	ı
001	03,11 09:01:15	Dr001	P0001	OD0011	カルテ入力		P0001	14
001	03,11 09:01:40	Dr001	P0001	OD0011	新規処方オーダ選択	与薬		\ _/
001	03.11 09:01:45	Dr001	P0001	OD0011	カナ薬品名検索	与薬	ハロ	ľ
001	03.11 09:01:48	Dr001	P0001	OD0011	検索薬品選択	与薬	ハロテスチン	
001	03,11 09:01:54	Dr001	P0001	OD0011	投与日数入力	与薬	1day	
001	03.11 09:02:03	Dr001	P0001	OD0011	処方オーダ発行完了	与薬	OD0011	
\equiv	:	:	:		:		:	15
011	03.11 09:30:25:	Ph010			監査待ち処方オーダ選択		OD0011	//
011	03.11 09:31:30	Ph010	P0001	OD0011	処方オーダ監査完了	与薬	OD0011	ľ
Ξ	:	:	:		:		:	1
101	03.11.13:15:10	Ns101			入院患者選択		P0001	16
101	03.11.13:15:13	Ns101	P0001	OD0011	カルテ参照		P0001	\vee
101	03.11.13:2030	Ns101	P0001	OD0011	処方オーダ実施中止	与薬	OD0011, 薬剤間違い により	
	:	:	:		:		:	[
001	03,11 13:20:31	Dr001			入院患者選択		P0001	
001	03.11 13:20:34	Dr001	P0001	OD0203	カルテ参照		P0001	1
001	03.11 13:20:45	Dr001	P0001	OD0203	カルテ入力		P0001	١.,
001	03.11 13:21:00	Dr001	P0001	OD0203	新規処方オーダ選択	与薬		14
001	03.11 13:21:45	Dr001	P0001	OD0203	カナ薬品名検索	与薬	ハロス	\mathcal{V}
001	03.11 13:21:48	Dr001	P0001	OD0203	検索薬品選択	与薬	ハロステン	
001	03.11 13:21:54	Dr001	P0001	OD0203	投与日数入力	与薬	1day	
_				OD0203	処方オーダ発行完了	与薬	OD0203	
:	:	:	:				:	

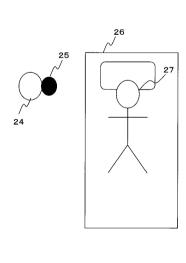
127 O

【図9】



【図10】

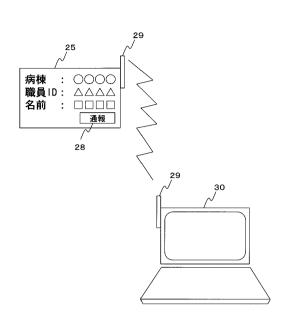
図10

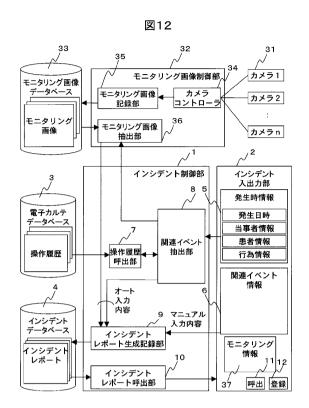


【図11】

【図12】

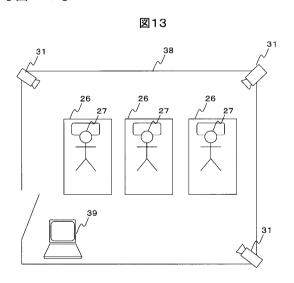
図11





【図13】

【図14】



カメラ管理テーブル 40

図14

カメフロ	設直場所
101	ナースステーション12
102	ナースステーション12
103	ナースステーション12
104	処置室121
105	処置室122
	:
201	調剤室11
202	調剤室11
:	:
301	病室1201
302	病室1201
303	病室1201
	:

【図15】

図15

電子カルテ端末管理テーブル 41

端末ID	設置場所
001	ナースステーション12
002	ナースステーション12
003	ナースステーション12
:	:
011	調剤室11
012	調剤室11
	:
101	病室1201
102	病室1202
103	病室1203
:	:

【図16】

図16

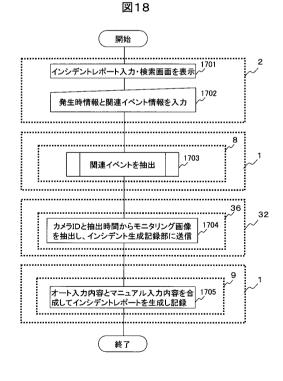
操作属性テーブル		~/ /	2			
操作名	行為	属性タイプ	関連 イベント 出力	画像抽出	抽出時間(秒)	
					前	後
端末起動		端末ID	No	No		
操作者認証		操作者ID	No	Yes	30	0
外来患者選択		患者ID	No	Yes	30	0
入院患者選択		患者ID	No	Yes	30	0
カルテ参照		患者ID	Yes	Yes	180	30
カルテ入力	L	患者ID	Yes	Yes	180	30
カルテ修正	L	患者ID	Yes	Yes	180	30
新規処方オーダ選択	与薬		Yes	No		
頻用薬品選択	与薬	薬品名	Yes	No		
カナ薬品名検索	与薬	入力文字	Yes	No		
検索薬品選択	与薬	薬品名	Yes	No		
投与日数入力	与薬	日数	Yes	No		
処方オーダ履歴参照	与薬	患者ID	Yes	No		
薬品情報参照	与薬	薬品コード	Yes	No		
処方オーダ発行完了	与薬	オーダID	Yes	Yes	300	30
監査待ち処方オーダ選択	与薬	オーダID	No	No		
処方オーダ監査完了	与薬	オーダID	Yes	Yes	300	30
処方オーダ監査中止	与薬	オーダID, コメント	Yes	Yes	180	180
処方オーダ実施完了	与薬	オーダID	Yes	Yes	180	180
処方オーダ実施中止	与薬	オーダID, コメント	Yes	Yes	180	180
:	:	:	:	:	:	:

【図17】





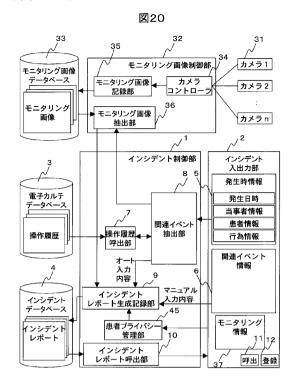
【図18】



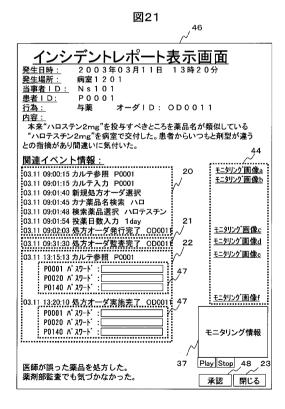
【図19】

図19 関連イベントを抽出の開始 1801 カメラ管理テーブル、電子カルテ端末管理テーブル、操 作属性テーブルを読込む 1,802 操作履歴から一行のイベントを読込む イベントと発生時情報の内容 が一致 No Yes イベントの操作名と一致する操作 属性テーブルの関連イベント出力 1804 No がYes Yes 1805 イベントをインシデントレポート生成記録部に送信 イベントの操作名と一致する操作属性テーブルの画像抽出が 1806 Yes No Yes イベントの端末IDからカメラIDを、操作属性テーブルから 抽出時間を求めモニタリング画像抽出部に送信 **/ 1808** 操作履歴の最後の行が終了 No Yes 関連イベントを抽出の終了

【図20】



【図21】



【図22】



【図23】

図23

患者承認確認テ―ブル							
インシデント レポートID	画像 ID	患者ID	承認 確認				
0001	05	P0001	No				
0001	05	P0020	No				
0001	05	P0140	No				
0001	06	P0001	No				
0001	06	P0020	No				
0001	06	P0040	No				
:	:	:					

【図24】

図24

 患者立入り管理テーブル
 51

 設置場所
 患者の立入り制限

 ナースステーション12
 あり

 処置室121
 なし

 :
 :

 調剤室11
 あり

 :
 :

 病室1201
 なし

【図25】

図25

フロントページの続き

(72)発明者 佐々木 元

東京都国分寺市東恋ケ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所中央研究所内

(72)発明者 菅野 泰司

東京都江東区新砂一丁目6番27号 株式会社日立製作所公共システム事業部内

審査官 山崎 誠也

(56)参考文献 特開2000-181759(JP,A)

特開2003-091600(JP,A)

特開2003-069987(JP,A)

特開2001-022613(JP,A)

特開2003-076788(JP,A)

特開2002-304466(JP,A)

秋山 昌範, IPv6の実像 前編, IPv6 magazine, 日本, 株式会社インプレス, 2002年 8月18日, No. 2, p. 33

小山 博史,人工現実感手術室,情報処理,日本,社団法人情報処理学会,2002年 5月15日,第43巻 第5号,p.493-498

(株) サトー,自動認識システム大賞,月刊バーコード,日本,日本工業出版株式会社,200 2年 1月 2日,第15巻 第1号,p.6-9

宇都 由美子,看護の情報化,医療とコンピュータ,日本,株式会社日本電子出版,2001年 8月20日,第12巻 第8号,p.23-27

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06Q 50/00